

ふるさとうわじま応援寄附記念品贈呈事業の

参加事業者を募集します

市では、ふるさと納税制度により寄附をいただいた市外在住者に対し、 お礼として記念品を贈呈しています。

11月に予定している記念品のリニューアルに伴い、地元特産品などを 記念品として送付することができる地元事業者を募集します。

【問合先】総務課秘書広報係☎24-1111内線2415·2426

【募集期間】 8 月 1 日金~ 9 月 5 日金)(必着) 【応募資格】

市内に主たる事業所を持ち、かつ市内で1年以上 の事業実績があり(百貨店・量販店を除く)、市税 などの滞納がない事業者

【記念品の条件】

市内での販売実績があり、かつ次のいずれかに該 当するものであること

- (1)市内またはその近海で採取・栽培などをしたもの、 またはこれらを主たる、もしくは特長的な原材料 として製造・加工したもの
- ②市内で伝統工芸士により製造された伝統工芸品

【記念品の価格と費用負担】

記念品には4つのコースがあります。各コースの 価格設定と、市の負担額は次の通りです。

コース名	商品の市場価格(消費税除く)	市の負担額
Aコース	4,000円	4,000円+消費税
Bコース	8,000円	8,000円+消費税
Cコース	20,000円	20,000円+消費税
Dコース	40,000円	40,000円+消費税

※送料は市が負担します。

【応募点数】各コースの商品のうち1事業者あたり3 点まで(1つのコースに複数応募することもできます)。 なお、応募商品の価格は、各コースの金額を超えても 差し支えありませんが、市の負担額は変わりません。

【記念品の認定・認定期間】

応募商品については、審査委員会による審査を経 て、記念品としての認定または不認定を決定しま す。認定期間は、平成28年3月31日までです。

※記念品の募集は毎年度行います。募集の際に再 認定の申請を行うことも可能です。

【応募方法】

募集要項および応募書類は、市ホームページでダ ウンロードするか、総務課でも配布しています。 必ず内容を確認し、募集期間内に総務課まで提出 してください。

【特記事項】

- ○記念品のリニューアル後は、市ホームページの ふるさと納税関連サイトに、参加事業者の名称 およびホームページへのリンクを掲載します。
- ○広告掲載および事務に係る手数料として、記念 品の売上(消費税相当額を除く)の5%を負担 していただきます。
- ※宇和島市へのふるさと納税による寄附は、年々 増加しており、平成25年度の実績は2,435件 (37,790,000円) と、金額では県下第1位です。

平成26年度

タウンミーティング 〈報告〉

市では、住みよいまちづくりを目指すため、住 民の皆さんのご意見を聞く「タウンミーティング」 を開催しています。

今年度は、4月7日~5月30日に市内32ヵ所で開 催し、のべ879人の皆さんにご参加いただきました。

各会場では、まず石橋市長から市政についての 報告があり、続いて、平成25年度から始まった「地 域づくり交付金事業」について交付金の活用想定 例を説明するとともに、地区ごとの活動実績を紹 介しました。最後に、当日参加いただいた住民の 皆さんとの意見交換を行いました。

今回の「タウンミーティング」でいただいた貴 重なご意見は、今後の市政運営の参考にさせてい ただきます。ありがとうございました。

なお、当日回答できなかったご要望・ご質問に ついては、担当部局で個別に対応しています。

〈意見交換で発言のあった主な意見〉

1位 危機管理に関する意見 (23%)

2位 道路・河川などの管理・整備に関する意見 (13%)

3位 地域づくり交付金事業をはじめ地域 振興に関する意見

(10%)

4位 学校統廃合をはじめとした教育に関する意見 (9%)

5位 ごみ処理や不法投棄などの生活環境 に関する意見 (7%)

【問合先】総務課秘書広報係☎24-1111内線2415